

令和3年みよし市教育委員会 第6回定例会 会議録 **【公開用】**

日 時		令和3年6月22日（火）午前10時開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：日比野 直 子 委員：原 口 百合子 委員：鈴 木 千 郷 委員：近 藤 憲 司
説明のため出席した職員		教育部長：深津弘樹、教育部参事：新美貴宏、 教育部次長兼教育行政課長：岡田高行、歴史民俗資料館長：村山孝文、 学校教育課長：江上俊郎、学校給食センター所長：水野茂正、 スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎
書 記		教育行政課副主幹：西世古貴志、教育行政課主査：溝口洋
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課西世古副主幹と溝口主査にお願いします。 本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
	教 育 長	本日の会議で、議案第22号令和3年度みよし市奨学生の認定について、個人情報保護の観点から、みよし市教育委員会会議規則第19条第1項ただし書の規定に基づき、非公開としたいと思いますが、非公開の議案とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって議案第22号につきましては、非公開とします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和3年みよし市教育委員会第6回定例会を開会します。 (午前10時00分)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 お配りした一覧表のとおりですが、2、3報告したいことがございます。まず5月28日金曜日にNTPホールディングスのサッカーボール贈呈式がございまして、これからグランパスが得点を入れますと、学校へもサッカーボールが頂けるということで、中部、北部、南部小学校が今年該当校となっております。

<p>日 程 3 【前回会議 録の承認】</p>	<p>教 育 長</p>	<p>それから、6月15日ですが、愛知工業大学と包括連携協定の締結式を行いました。小中学校ではICTを活用した指導あるいはロボットなども御支援いただけるということですので、学校とも相談しながら進めてまいります。</p> <p>6月19日の少年の主張みよし市大会ですが、750名程の視聴がありました。多くの方に聞いていただいたし、子供たちもすばらしい発表だったと思います。以上です。</p>
	<p>教 育 部 次 長</p>	<p>日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。</p> <p>【前回（第5回定例会）会議録の要点説明】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。</p>
	<p>各 委 員</p>	<p>【挙手全員】</p>
<p>日 程 4 【議事】 議案第18号(令和3年度学校評議員の選任について)</p>	<p>教 育 長</p>	<p>挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>日程4、議事に入ります。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>議案第18号の説明をお願いします。</p>
	<p>学校教育課長</p>	<p>1ページをご覧ください。令和3年度学校評議員の選任についてお願いします。この案を提出するのは、学校評議員を選任する必要があるからです。</p> <p>学校評議員は、学校長の求めに応じて学校運営に関し、意見を述べていただく方です。学校長の推薦により、教育委員会が委嘱するものとなっており、2、3ページに一覧を載せさせていただきました。</p> <p>また、4、5ページにある実施要綱第5条により、任期は原則として1年間で、再任は妨げないこととなっています。学校や地域の実情に応じて、地元有識者、学校長が必要と認める方々が選任されています。</p> <p>人数は、学校長が決定します。小中学校11校、計62名の方が推薦されています。よろしくをお願いします。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>議案第18号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>日比野教育長 職務代理者</p>	<p>学校評議員に三好中学校が無いのは、今年度からコミュニティスクールの立ち上げに関する事でコーディネーターを立てられたからということですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>そのとおりで、議案第19号に出っていますが、学校運営協議会に移行し</p>	

議案第19号(令和3年度学校運営協議会委員の選任について)	教 育 長	ていくということで、三好中学校については、ここに入っていない。
	各 委 員	よろしいでしょうか。他に質疑はないでしょうか。
	教 育 長	【質疑なし】
	各 委 員	質疑ありませんので、議案第18号 令和3年度学校評議員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	教 育 長	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。
	教 育 長	続きまして、議案第19号の説明をお願いします。
	学校教育課長	6ページをご覧ください。令和3年度学校運営協議会委員の選任についてお願いします。この案を提出するのは、学校運営協議会委員を選任する必要があるからです。
		まず、学校運営協議会につきましては、現在三好中学校をモデル校として研究している段階であり、みよし市学校運営協議会設置要綱を定め、取り組んでまいります。
		学校運営協議会委員は、8ページからある設置要綱第2条にあるように、1 学校運営に関する基本的な方針の承認に関すること、2 学校の運営に関する意見を述べること、3 学校の運営状況について、毎年度1回以上評価を行うこと、4 地域学校協働本部との連携に関することに取り組んでいただきます。
	また、要綱第3条にあるように、在籍児童生徒の保護者や地域住民、地域学校協働本部員、教職員、学識経験者等の方から、15人以内で教育委員会が委嘱し、又は任命するとなっており、任期は、1年度で、再任は妨げないこととなっています。三好中学校、計6名の方への委嘱について、よろしくをお願いします。	
教 育 長	議案第19号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。	
原 口 委 員	男性の比率があまりにも多いのですが、男女比というのはあまり考えられなかったのですか。	
学校教育課長	学校と学校教育課の担当と相談しながら決めたもので、今回はこれで出させていただきました。	
教 育 長	よろしいでしょうか。	
原 口 委 員	学校評議員も男性の比率が高くて、みよし市は割とそういうところは遅	

議案第20号(令和3年度みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について)	学校教育課長	れている傾向にあるので、この点は今後検討していただきたい。
	教育長	何人、何人と決めてしまうのは、違う視点となってしまいますが、女性の視点も取り入れていくということは、今後は是非参考にさせていただきます。
	各委員	【質疑なし】
	教育長	質疑ありませんので、議案第19号 令和3年度学校運営協議会委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各委員	【挙手全員】
	教育長	挙手全員です。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。
	教育長	次に、議案第20号の説明をお願いします。
	学校教育課長	11ページをご覧ください。令和3年度みよし市教育振興基本計画推進委員の選任についてお願いします。この案を提出するのは、みよし市教育振興基本計画推進委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。
		12ページをご覧ください。令和3年度のみよし市教育振興基本計画推進委員の名簿一覧の案を掲載してあります。愛知教育大学教授の大村先生をはじめ、みよし市の教育に関わる関係機関の代表者16名を選出しました。
		13、14ページには、設置要綱が載せてあります。委員の任期は1年で、推進委員会ではみよし市教育振興基本計画の推進、評価、見直しに関することの協議や意見交換を行います。推進委員の皆様の選任について、お認めいただきますようお願いいたします。
	教育長	議案第20号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各委員	【質疑なし】
	教育長	昨年度は計画を策定しましたので、今年度からは計画を推進していくために御意見をいただいくことから推進委員会となっております。よろしくをお願いします。
	教育長	質疑ありませんので、議案第20号 令和3年度みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
各委員	【挙手全員】	

議案第21号(令和3年度みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について)	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第21号の説明をお願いします。
	スポーツ課長	議案第21号令和3年度みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について御説明します。 資料15ページをご覧ください。この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進審議会委員から退職願が提出されたことに伴い、委員を解職とし、新たに選任する必要があるからです。 資料16ページをご覧ください。解職する委員は、大藪正光様、理由は社内異動によるものでございます。 選任する委員は、田村誠様、トヨタ自動車株式会社スポーツ強化・地域貢献部の所属でございます。任期は前任者の残任期間で令和4年3月31日までです。
	教 育 長	議案第21号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第21号 令和3年度みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
議案第22号(令和3年度みよし市奨学生の認定について)	各 委 員	挙手全員です。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次は、議案第22号の説明をお願いします。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>議案第22号 非公開会議のため、議事録についても非公開</p> <p>【結果】 原案どおり可決</p> </div>
承認第4号(臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の退職について)	教 育 長	次に、承認第4号の説明をお願いします。
	教育行政課長	資料22ページをご覧ください。 承認第4号 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の退職について。教育長に対する事務委任規則第3条により、臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 次ページをご覧ください。臨時代理書になります。教育長に対する事務委任規則第2条第6号に規定する教育委員会事務局職員の任免について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、

承認第5号 (臨時代理 の承認につ いて みよ し市教育委 員会事務局 職員の異動 について)	事務委任規則第3条の規定により臨時に代理したものです。臨時代理の内容は、みよし市教育委員会職員の退職について。辞令簿は別添のとおりです。
	1枚おめくりください。退職辞令発令者一覧をご覧ください。
	今回の発令者は1名で、職は市費負担教員、所属・補職名等は学校教育課 黒笹小学校教諭、退職事由は普通退職です。
	次ページをご覧ください。辞令簿になります。発令内容は、願いにより本職を免ずるもので、発令日は令和3年4月5日です。以上、説明とします。
	承認第4号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	【質疑なし】
	質疑ありませんので、承認第4号臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の退職について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	【挙手全員】
	挙手全員です。よって、承認第4号は承認されました。
	次に、承認第5号の説明をお願いします。
資料26ページをご覧ください。	
承認第5号 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動について。教育長に対する事務委任規則第3条により、臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。	
次ページをご覧ください。臨時代理書になります。教育長に対する事務委任規則第2条第6号に規定する教育委員会事務局職員の任免について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により臨時に代理したものです。臨時代理の内容は、みよし市教育委員会事務局職員の異動について。辞令簿は別添のとおりです。	
1枚おめくりください。教育委員会事務局職員異動辞令発令者一覧をご覧ください。今回の発令者は1名で、職は主査級、所属・補職名等は健康推進課新型コロナワクチン接種推進室主査、旧所属は教育行政課主査です。	
次ページをご覧ください。辞令簿になります。発令内容は、職務に復帰を命ずるものと、市長の事務部局へ出向を命ずるもので、発令日はともに令和3年5月12日です。以上、説明とします。	
承認第5号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。	
【質疑なし】	

承認第6号 (臨時代理 の承認につ いて みよ し市教育委 員会事務局 職員の任命 について)	教 育 長	質疑ありませんので、承認第5号臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第5号は承認されました。
	教 育 長	次に、承認第6号の報告、説明をお願いします。
	教育行政課長	資料30ページをご覧ください。 承認第6号 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任命について。教育長に対する事務委任規則第3条により、臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 次ページをご覧ください。臨時代理書になります。 教育長に対する事務委任規則第2条第6号に規定する教育委員会事務局職員の任免について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により臨時に代理したものです。臨時代理の内容は、みよし市教育委員会事務局職員の任命について。辞令簿は別添のとおりです 次ページをご覧ください。教育委員会事務局職員任命辞令発令者一覧をご覧ください。今回の発令者は1名で、職は市費負担教員、所属・補職名等は学校教育課、三好中学校講師、種別は新規採用（任期付）です。 1枚おめくりください。辞令簿になります 発令内容は、資料に記載の6項目で、発令日はいずれも令和3年5月17日です。以上、説明とします。
	教 育 長	承認第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第6号臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任命について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第6号は承認されました。
承認第7号 (臨時代理 の承認につ いて 教育	教 育 長	次に、承認第7号の報告、説明をお願いします。
	教育行政課長	資料34ページをお願いします。 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案

<p>予算、その他 議会の議決 を経るべき 議案に関する 意見の申出 について (1) 工事請 負契約の締 結について)</p>	<p>教 育 長 各 委 員</p>	<p>に関する意見の申出について。教育長に対する事務委任規則第3条により臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。</p> <p>次ページをご覧ください。臨時代理書です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたため、同意することについて、事務委任規則第3条の規定により、臨時に代理を行ったものです。</p> <p>臨時代理の内容は、サンアート大規模改修建築物工事、電気工事及び機械設備工事に関する工事変更請負契約の締結です。</p> <p>資料36、37ページをお願いします</p> <p>議案第37号 工事変更請負契約の締結について サンアート大規模改修（建築）工事を御説明します。</p> <p>この案を提出するのは、サンアート大規模改修（建築）工事の請負契約金額を変更する必要があるからです</p> <p>工事名は、サンアート大規模改修（建築）工事です。工事場所は、みよし市三好町地内。請負契約金額につきましては、変更前が10億5,245万3,600円、変更後が10億7,396万7,400円、差引2,151万3,800円の増額です。請負契約者は、愛知県名古屋守山区大森一丁目2701番地、株式会社宇佐美組名古屋支店支店長 藤井 正。</p> <p>続きまして、資料38、39ページをお願いします</p> <p>議案第38号 工事変更請負契約の締結について サンアート大規模改修（電気）工事を御説明します。</p> <p>この案を提出するのは、サンアート大規模改修（電気）工事の請負契約金額を変更する必要があるからです。</p> <p>工事名は、サンアート大規模改修（電気）工事です。工事場所は、みよし市三好町地内、請負契約金額につきましては、変更前が1億5,290万円、変更後が1億6,666万3,200円、差引1,376万3,200円の増額です。請負契約者は、愛知県名古屋市中区栄四丁目6番25号、川北電機工業株式会社取締役社長 大津 正巳。</p> <p>続きまして、資料40、41ページをお願いします。</p> <p>議案第39号 工事変更請負契約の締結について サンアート大規模改修（機械設備）工事を御説明します。</p> <p>この案を提出するのは、サンアート大規模改修（機械設備）工事の請負契約金額を変更する必要があるからです。</p> <p>工事名は、サンアート大規模改修（機械設備）工事です。工事場所は、みよし市三好町地内、請負契約金額につきましては、変更前が5億9,939万円、変更後が6億4,533万4,800円、差引4,594万4,800円の増額です。請負契約者は、愛知県名古屋市中区錦一丁目8番39号閑林工業株式会社取締役社長 閑林 憲之。以上、説明とします。</p> <p>承認第7号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
--	-----------------------------	---

日程 5 【協議及び 報告事項】	教 育 長	質疑ありませんので、承認第7号臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（1）工事請負契約の締結について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第7号は承認されました。
	教 育 長	続きまして、日程5 協議及び報告事項に入ります。 次第に従って、協議及び報告をお願いします。 最初に7月教育委員会行事予定及び令和3年第2回みよし市議会定例会提出議案一覧表について説明をお願いします。
	教 育 部 長	7月教育委員会行事予定については、資料42ページから44ページまでのとおりです。 教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、資料43ページの7月26日月曜日9時20分から202会議室におきまして教育委員協議会、10時から601、602会議室におきまして第7回教育委員会定例会を開催しますので、よろしくをお願いします。 続きまして、令和3年第2回みよし市議会定例会提出議案一覧表については、資料45ページをご覧ください。 提出議案につきましては、議案第32号から議案第42号までの11議案と、報告第2号から報告第4号までの3件です。 そのうち、教育関係については、議案第36号令和3年度みよし市一般会計補正予算（第3号）と、議案第38号から40号までの工事変更請負契約の締結について、サンアート大規模改修工事の建築、電気、機械設備の変更契約の3議案と、報告第3号、サンアート大規模改修事業の継続費の通次繰越しについてと、第4号、三吉小学校大規模改修事業の繰越明許費の繰越しについて2案件になっております。 議案第36号と、報告第3号及び報告第4号につきましては、5月の教育委員会定例会で報告し承認をいただいているものであります。 また、議案第38号から40号までのサンアート大規模改修事業については、先ほど承認第7号で御説明させていただきましたとおりです。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。
	教育行政課長	教育行政課からは、審査承諾をした後援等申請の報告について、御説明させていただきます。 資料46ページをお願いします。

	<p>審査承諾をした後援等申請は、過去に後援等の実績のある事業が8件、新たに後援等の申請があった事業が3件、合わせて11件となります。</p> <p>過去に後援等の実績のある事業としまして、豊田・みよしおやこ劇場例会。申請者は豊田・みよしおやこ劇場、開催日、会場につきましては、資料記載のとおりです。内容は子どもたちの感性を豊かに育てるとともに、文化という観点からの子育て、親支援の機会を設けるため、親子で生の舞台芸術を鑑賞する事業です。</p> <p>次にみよし子ども音楽セミナー、申請者は全国生涯学習音楽指導員協議会愛知支部内みよし子ども音楽セミナー、開催日、会場は資料記載のとおりです。内容はボイストレーニング、季節の歌、文部省唱歌、合唱曲、朗読劇の練習などを通じて、心を一つにして歌うことの大切さや喜びを知るとともに、思いやりのある心や感受性・協調性を育むことを目的とするものです。</p> <p>続きまして、みよし少年少女合唱団 夏の合唱見学・体験会、申請者はみよし少年少女合唱団、開催日、会場は資料記載のとおりです。内容はみよし少年少女合唱団の練習の見学、体験をとおして、合唱の魅力と音楽のあふれるところ豊かなまちづくりに寄与することを目的に実施する事業です。</p> <p>次に、第32回愛知サマーセミナー、申請者は愛知サマーセミナー実行委員会、開催日、会場は資料記載のとおりです。内容は大学教授や小説家などの講師を招いての講演会やフィールドワークを含む公開講座、弁論大会などを通じて、生きる力を多彩に学ぶ場を創造し、地域の教育活動、文化活動の高揚を図る機会とするものです。</p> <p>続きまして、令和3年度明るい選挙啓発ポスターコンクール、申請者はみよし市選挙管理委員会、開催日、会場は資料記載のとおりです。内容は明るい選挙を呼びかけることを目的としたポスターを小・中学生から募集し、優秀作品を県選管に送付する。また、市選管に提出された作品を市内商店店頭にて展示する予定のものです。</p> <p>次に第28回愛知県中学校カヌー大会、申請者は愛知県カヌー協会、開催日、会場は資料記載のとおりです。内容は県内カヌー一部の対抗カヌー大会、男子はK-1、K-2、K-4、C-1、C-2、スラローム、女子はK-1、K-2、K-4、C-1、スラロームで、カヌー競技力の向上と青少年の健全育成を目的に開催するものです。</p> <p>続きまして、2021夏休みこども&親子テニス教室無料体験会、申請者は株式会社テニスラウンジ、開催日、会場は資料記載のとおりです。内容は初めてテニスをする人向けのテニス教室で、小学生テニス体験教室、親子テニス体験教室を開催し、体を動かすことの楽しさ、テニスの面白さをさらに多くの人たちに広めて、健康で明るく生きがいのある社会づくりに寄与することを目的に実施するものです。</p> <p>続きまして、2021秋季短期かけっこ教室、申請者はNPO法人日本チャイルドスポーツ協会、開催日、会場は資料記載のとおりです。内容は近年運動する機会が減り、体力低下が叫ばれている子どもたちに対し、走力の向上を目的とするプログラムを提供することで、走りへの抵抗感をな</p>
--	--

		<p>くし、積極的に運動に励めるようにするものです。</p> <p>続きまして新たに後援等の申請があった事業です。</p> <p>始めに、家庭教育講座、申請者は一般社団法人日本親子応援団、開催日、会場は資料記載のとおりです。内容は子どもの脳の発達段階や個性・才能に合わせた子育て方法がわかる講座を開催します。子どもたち一人一人が個性や才能を発揮し、安心して暮らせる未来を実現するため、子育て講座や子育てに関するお金の勉強の講座を開催するもので、より多くの市民に知っていただき、安心して子育てに活かしてもらおうものです。</p> <p>次に、第1回愛知県少年少女カヌー大会、申請者は愛知県カヌー協会、開催日、会場は資料記載のとおりです。内容は県内小学生によるカヌー大会で、男子はK-1、スラローム、女子はK-1、スラローム、カヌー競技力の向上と青少年の健全育成を目的に開催するものです。</p> <p>続きまして、のあつく自然学校2021年度夏休み子どもキャンプ、申請者は一般社団法人Athena、開催日、会場は資料記載のとおりです。内容は資料に記載の、どきどきはじめてキャンプ、田舎で遊ぼうキャンプ、びわ湖一周キャンプ、パラグライダーキャンプなどの各種キャンプを通じて、普段とは違った環境の中で協調性を育み、青少年の健全育成につなげるものです。以上、説明とします</p>
教 育 長		ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 長		続きまして、歴史民俗資料館からの報告事項について、説明をお願いします。
歴 史 民 俗 資 料 館 長		<p>令和3年度第2回展示会について、御説明いたします。</p> <p>資料の49ページをお願いします。</p> <p>今回の展示会は、夏季企画展として、「シリーズ猿投窯の歴史を探るⅠ猿投開窯」というタイトルで開催します。</p> <p>みよし市は猿投窯という、古代・中世の一大窯業生産地でした。この猿投窯の始まりから終わりまでをシリーズとして行うもので、第1回目は、5世紀中頃から6世紀代の猿投窯を取り上げ、その始まりと古墳や集落との関わりについて展示、解説するものです。</p> <p>みよし市で本格的に猿投窯が広がるのは、8世紀に入ってからですので、今回の展示会では、名古屋市内で出土した遺物等を中心に紹介するものになります。以上、説明とさせていただきます。</p>
教 育 長		ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 部 長		続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。

<p>スポーツ課長</p>	<p>資料50ページをご覧ください。スポーツ施設再配置計画の概要でございます。市内には、昭和40年代から平成10年代に整備されたスポーツ施設が点在しており、整備からの経過年数を考えると、近い将来大規模な改修や長寿命化を必要とする時期を迎えることとなります。建設事業費の抑制が避けられない状況となります。少子高齢化や市民ニーズの変化にあった、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、身近にスポーツに親しむことができる環境を整備できるよう計画を策定しました。</p> <p>この計画の位置づけは、スポーツ基本法、みよし市総合計画、みよし市教育振興基本計画の他、国のインフラ長寿命化基本計画やみよし市公共施設等総合管理計画に基づき、基本方針を定め、スポーツ施設再配置計画としてまとめています。</p> <p>計画の対象施設は、資料51ページの2対象施設に掲げる、社会体育施設4施設、都市公園施設6施設、コミュニティ施設5施設とし、計画期間を、みよし市公共施設等総合管理計画と合わせ令和3年までの35年間としています。</p> <p>資料53ページをご覧ください。</p> <p>この計画の基本方針としまして、3項目を掲げています。</p> <p>一つとしまして、いつでも、どこでも、だれでも気軽に行えるスポーツの場の整備とともに、機会の提供を行います。二つ目としまして、市内のスポーツが行える環境整備について、運営方法を含め既存施設の将来的なランニングコストを考慮し、施設の統合、改廃等有効活用、効率的利用を図ります。三つ目としまして、新たな拠点施設となり得るスポーツ施設は、その波及効果賑わいの創出、経済的な繋がり等について、十分な調査研究を行い検討します。以上3項目でございます。</p> <p>計画の策定につきましては、スポーツ庁が策定しました、スポーツ施設のストック適正化ガイドラインに沿って、1次評価として施設の現状評価、施設の配置や機能分布の分析、市民やスポーツ関係団体等へのアンケート調査やヒアリングの実施、その後、2次評価を行いました。</p> <p>2次評価の結果としましては、資料56ページに纏めていますが、全て機能を保持していくものとの結果でございます。</p> <p>資料58ページをご覧ください。</p> <p>既存のスポーツ施設の整備については、それぞれの整備方針を定め、計画的に整備を行ってまいります。また、スポーツ施設の整備につきましては、民間資本の活用を含め事業検討を行い、市民ニーズの高いプールやランニングコースなど、新たな土地利用が必要となる施設整備については、総合計画・まちづくり基本計画の改定に合わせ検討してまいります。</p> <p>計画期間が35年の中長期計画であります。計画的な補修、改修を行うことにより、施設の耐用年数を延ばし、長寿命化に係るトータルコストの削減を図りながら、スポーツに親しむことができる環境を整備していく計画としております。参考といたしまして、62ページ、63ページに35年間で必要となるスポーツ施設整備年次計画を掲載させていただきました。以上概要説明とさせていただきます。</p>
---------------	--

日 程 6 【閉会宣言】	教 育 長	ただいまの説明に關しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6 令和3年みよし市教育委員会第6回定例会を閉会します。 (午前10時50分)
	教 育 長	次回の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	次回は、令和3年7月26日月曜日午前10時から、市役所6階601・ 602会議室にて、第7回定例会を開催いたします。